

公共事業再評価事業別調査

担当所属	農林水産部	農村整備課
再評価	未着工	長期継続 (農林水産省 5 年)
実施要件	その他 ()	

1 事業の概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県	市町村	その他 ()			
事業名	県営一般農道整備事業	地区名等	沢田					
事業区分	補助事業等	単独事業	負担区分	国 50% : 県 50% : 市町村 % : その他 %				
採択年度	9 年度 (用地着手 10 年度、工事着手 10 年度)							
終了予定	17 年度 (14 年 3 月計画変更 < 計画時 14 年度 >)							
事業目的	十和田湖町農業の中心的地域にある本地区では、水稻を主体に、長芋、にんにく、大豆等を作付けし、農地の有効利用を図っている。しかし、基幹となる農道は未整備狭小・砂利道のため、近年の大型機械化に伴う通作と農作物の運搬に多大な支障を来している。このため、当該路線を整備し、農物流通の合理化と農作業の効率化等を図るものである。							
主な内容	農道 L = 3,721m (うち、橋梁 1 橋 75m)							
事業費	採択時総事業費 1,046 百万円 単位：百万円							
		~ H11 年	H12 年	H13 年	H14 年	小計	H15 年 ~	合計
計画	(うち用地費)	357	175	210	151	893	454	1,347
	< 14 年 3 月変更 >	(27)	(6)	(17)	(28)	(78)	(4)	(82)
実績	(うち用地費)	357	175	210	151	893	454	1,347
		(27)	(6)	(17)	(28)	(78)	(4)	(82)
その他	同意率 (採択時 94.6%、計画変更 95.8%)							

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

AA・A・B・C

事業の進捗状況	単位：%		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)	66.3% (95.1%)	100.0% (100.0%)
	工種毎割合 (主要工種)	農道工 (路盤工)	73.6%
	橋梁工	50.0%	100.0%
説明	年次計画どおり進捗している。		
問題点・解決見込	なし		
事業効果発現状況	路盤工事を完了した区間から供用を開始しており、所期の事業効果を十分に発現している。		

(2) 社会経済情勢の変化

AA・A・B・C

社会的評価	<p>全国：食料自給率を向上させるため、農業の生産基盤を整備し、農家の経営安定を図ることが重要である。</p> <p>県内：県内の農道舗装率は H13 年度で 9.0% にとどまっており、今後とも農道整備の推進が重要である。</p> <p>地域：計画受益地は、太田川原集落ほか 5 集落で農業用施設を供用しており、水稻を主体に転作にも積極的に取り組んでおり、長芋、にんにく、大豆等を作付けしている。これらの農作物の荷痛みの軽減と効率的な運搬を図るため、本路線の早期完成を地域農家から強く要望されている。</p>
予算動向	<p>国：H14/H9=60% 公共事業費が削減されているため、予算が大幅に減少している。</p> <p>県：H14/H9 = 150% 国の公共事業費が削減されている中、本県では事業の平均工期の短縮を図るため、事業費を重点的に配分している。</p>

必要性等		計 画 時	再 評 価 時	左の説明
	必要性及び重要性	本路線は町の中心的な農業地域の幹線農道である。転作にも積極的に取り組んでおり、農作物の荷傷みの軽減と効率的な運搬を図るため、地域農家から強く要望されており、早期整備が必要である。	同 左	農業振興を図る観点から、本農道整備の必要性・重要性は計画時、再評価時ともに高い。
その他	な し			

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析		計 画 時	再 評 価 時	増 減
	費用 (C)	1,415百万円	1,415百万円	
	効果 (B)	1,445百万円	1,445百万円	
	B / C	1.02	1.02	
変化内容	費用：変化なし 効果：変化なし			
B/Cへの影響	な し			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	な し
代替案の可能性	な し

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	町農業の中心的な地域の幹線農道の整備であり、受益地内の6集落で供用する農業用施設への農作物流通の合理化と農作業の効率化等により、地域の農業振興を図るものである。このため、地域農家から早急な整備を要望されている。事業の実施に当たっては、地元関係者に対して説明会を開催するなど、合意形成を図りながら進めている。
環境影響への配慮	切土部及び盛土部の法面を緑化し、自然環境に配慮している。
地域特性	な し

3 対応方針（事業実施主体案）

総合評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	本事業は、地域農業に果たす役割が大きいため、地元要望を踏まえ平成17年度の完成に向け継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	
附帯意見	